

教育委員会 11 月定例会会議録

1. 日 時 令和 7 年 11 月 18 日 (火) 午後 4 時 00 分～

2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室 1

3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
教育長職務代理者 鈴 木 敏 之
委 員 福 島 幸 子
委 員 高 橋 信 子
委 員 石 川 一 幸

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	加 藤 史 子	参 事	中 島 健 一 郎
教 育 総 務 課	山 口 晃 一	学 務 課	塚 本 耕 司
生 涯 学 習 課	矢 内 良 則	文 化 振 興 課	佐 賀 憲 一
ス ポ ー ツ 振 興 課	日 高 寿 志	指 導 課	郡 司 茂 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー	渡 辺 直 子	図 書 館	武 藤 修 美
博 物 館	関 口 満	上 高 津 貝 塚	比 毛 君 男

5. 議 題

(1) 議 案

議案第33号 令和 7 年度土浦市一般会計補正予算（第 4 回）に対する意見について（非公開）
・ 小学校施設大規模改造事業の補正予算（案）について（教育総務課）
・ 中学校管理事務事業の補正予算（案）について（学務課）
・ 土浦市立学校給食センター管理運営事業の補正予算（案）について（学校給食センター）
・ 水郷プール整備修繕事業の補正予算（案）について（スポーツ振興課）
・ 土浦市荒川沖地区学習等供用施設の指定管理に伴う債務負担行為について（生涯学習課）（非公開）

議案第34号 土浦市荒川沖東部地区学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見について（生涯学習課）（非公開）

議案第35号 土浦市荒川沖西部地区学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見について（生涯学習課）（非公開）

議案第36号 債権の放棄に対する意見について（学校給食センター）（非公開）

(2) その他

- ① パブリック・コメントの実施について（図書館・指導課）
- ② 令和 7 年度子ども図画・習字展について（生涯学習課）
- ③ 令和 8 年土浦市二十歳のつどいについて（生涯学習課）
- ④ かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン2026エントリー開始について（スポーツ振興課）

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年11月教育委員会定例会を開催いたします。

開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、こちらの会議は成立するということで進めさせていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が4件でございます。議案第33号から36号は12月に開催します土浦市議会定例会に係る案件でありますので、議会前のために非公開とさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、議案第33号から36号については非公開といたします。

なお、本日は傍聴者はございませんので、次第のとおり進めさせていただきます。

それではまず、次第の2番、教育長報告事項について、教育総務課からお願いします。

教育総務課

—————10月28日以降の行事について報告—————

教 育 長

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますか。

それでは、次第の3番、議案に入りたいと思います。

まず、議案第33号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第4回）に対する意見について、5つの課から補正予算の案件でございます。まず、教育総務課からお願いします。山口課長。

【議案第33号「令和7年度土浦市一般会計補正予算（第4回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、議案第33号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第34号 土浦市荒川沖東部地区学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見について、生涯学習課から説明をお願いします。

【議案第34号「土浦市荒川沖東部地区学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、議案第34号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、議案第34号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第35号 土浦市荒川沖西部地区学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見について、続けて生涯学習課から説明をお願いします。

【議案第35号「土浦市荒川沖西部地区学習等供用施設の指定管理者の指定に対する

意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、議案第 35 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、議案第35号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第36号の債権放棄に対する意見について、学校給食センターからお願いします。

渡辺所長。

【議案第 36 号「債権放棄に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、議案第36号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、議案第36号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、次第の 4 番、その他に入ります。

その他の 1 番、パブリック・コメントの実施について、図書館と指導課から続けてお願いします。

図書館・指導課

—————パブリック・コメントの実施について説明—————

教 育 長

パブコメの予定 2 件を御説明申し上げました。

御意見、御質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

続きまして、その他の 2 番、令和 7 年度子ども図画・習字展について、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課

—————令和 7 年度子ども図画・習字展について案内—————

教 育 長

この件につきまして、御意見、御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

続きまして、その他の 3 番、令和 8 年土浦市二十歳のつどいについて、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課

—————令和 8 年土浦市二十歳のつどいについて案内—————

教 育 長

この件につきまして、御意見、御質問等ございますか。

高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員

土浦市以外に住民登録がある方で、土浦市にゆかりのある方も参加できるというのは、具体的には、どういう方を想定していらっしゃるんですか。

教 育 長

矢内課長。

生涯学習課

生涯学習課です。

例えば、土浦の中学校を卒業しましたがけれども、今現在は、学生で東京にお住まいですとか、そういった方も土浦市の二十歳のつどいに参加ができるというものです。

教 育 長

よろしいですか。

高 橋 委 員

はい。ありがとうございます。

教 育 長

そのほかございますか。

最後になります。その他の4番、かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン2026
エントリー開始について、スポーツ振興課からお願いします。

スポーツ振興課

———かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン2026

エントリー開始について案内———

教 育 長

この件について、御意見、御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の案件は、以上となります。

次回の定例会日程等について、教育総務課からお願いします。

教育総務課

———次回の定例会日程等について案内———

教 育 長

次回の教育委員会定例会は、12月23日火曜日4時からでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年11月の土浦市教育委員会定例会を閉会します。

ありがとうございました。